

改善要望・改善報告書

施設の名称 特定公園及び有料公園施設(38施設)

令和 6 年度

第三者評価に基づく改善要望及び改善報告

(第三者評価で要改善事項とされた項目のうち、指定管理者・施設担当課の努力により改善余地がある事項。)

観点＝有効性、効率性、適正性、財務健全性、労働環境、その他の中から選択。

No.	観点	要改善事項	指定管理者・施設担当課による改善報告 (令和8年2月6日時点)
1		要改善事項なし	